教育委員会の機能強化

令和４年（2022年）６月22日

教育委員会の機能強化　～　本日のながれ　～

- 現在の教育委員会制度
- 戦前から戦後にかけての教育委員会制度の変遷
- 教育委員会制度の理念
- 平成27年度（2015年度）教育委員会制度の改正
- 「令和の日本型学校教育」を推進するための地方教育行政の充実
- 教育委員会の機能強化～会議の論点（例）～
- 令和時代における教育委員会制度の在り方
- 戸田市における教育委員会会議の運営上の工夫（１０箇条）
- 時代に応じた専門的指導性の向上
- 令和時代における教育委員会制度の在り方

現在の教育委員会制度　～戸田市は平成27年度の法施行時から～

教育委員会制度について

教育委員会制度の仕組み

○ 教育委員会は、首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村等に設置。

○ 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定。

○ 教育委員会は、常勤の教育長１人と非常勤の教育委員４人の原則５人で構成。任期は教育長は３年、教育委員は４年でそれぞれ再任可。

○ 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）。地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命。

制度の趣旨

A　政治的中立性の確保

● 教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要。個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

B　継続性・安定性の確保

● 特に義務教育について、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。

C　地域住民の意向の反映

● 教育は、地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要。

（イメージ図）

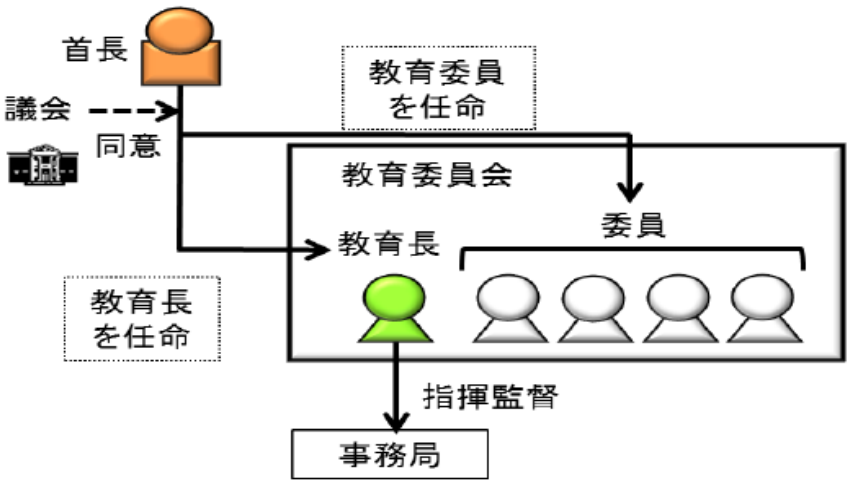

文部科学省HP「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議の資料から抜粋

戦前から戦後にかけての教育委員会制度の変遷

戦前の教育行政は、①中央集権、②官僚統制、③一般行政の一部であることが特徴的であった。
戦後は、「米国教育使節団報告書」の理念に沿って具体化。行政全体の民主化が進められるなか、①地方分権、②民主統制、③一般行政からの独立の３原則を担保するための仕組みとして教育委員会制度が導入された。

【戦前のイメージ】

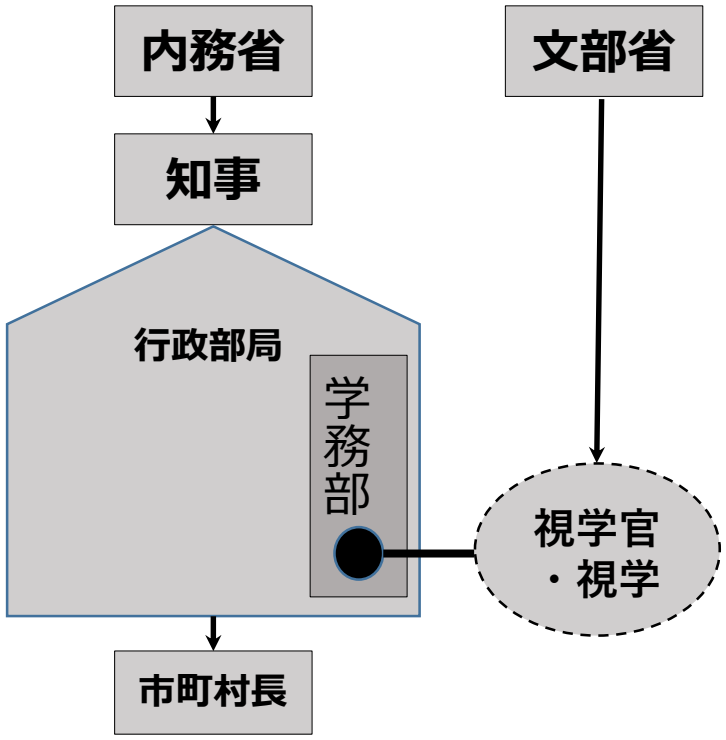

○内務大臣に直属する地方長官（知事）が国の代行機関として地方行政を行う。教員等の人事管理や学校経営の監督などの学校の管理運営は、地方長官又は文部大臣の名で実施。
○視学制度：文部省には視学官、督学官、教学官、地方には視学官、視学などを設置。これにより国の教育政策を地方に浸透。

【戦後のイメージ】

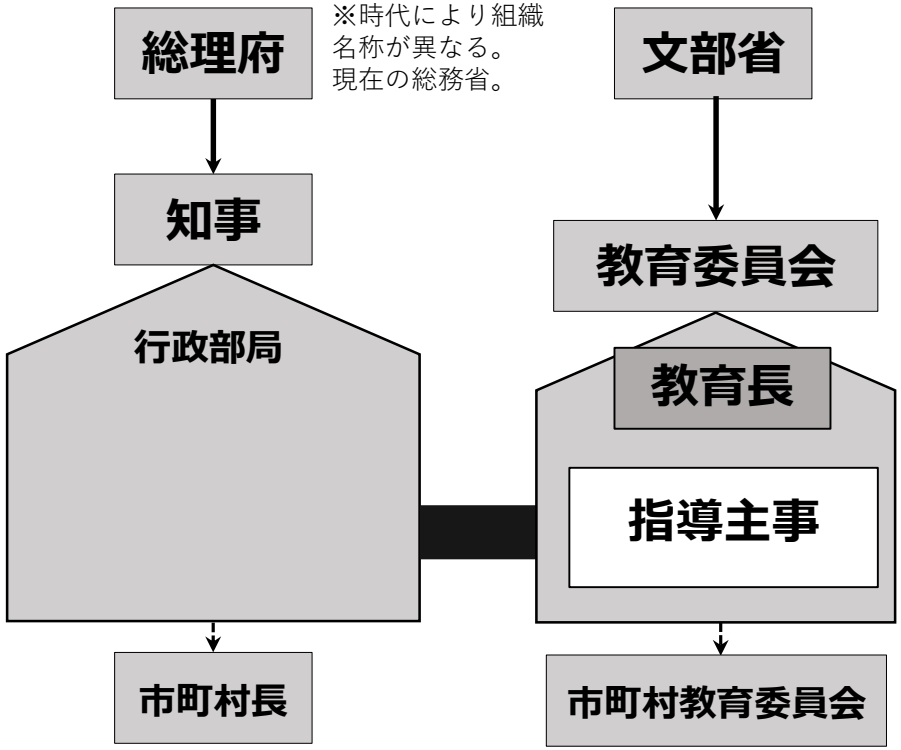

○都道府県及び全市町村に首長から独立した教育委員会の設置。教育委員会法の制定（1948年制定）。財政の最終的な決定権はないが、予算を組む権限が与えられた。
○教育委員は、原則として有権者からの選挙によって選出された。
○教育委員会が、学校の管理運営（物的管理、人的管理、運営管理）の全責任。国は基準策定と指導助言を実施。
○「素人統制と専門的指導性の抑制と均衡」を目指した教育委員会制度の導入

教育委員会制度の理念

民主統制（レイマン・コントロール）と専門的指導性の抑制と均衡

民主統制（レイマン・コントロール）

※レイマンを素人、門外漢、専門知識のない人と訳されることがあるが、ここでは地域住民という意味である。

○住民の日常生活に関係の深い地域的活動である教育行政に、住民の意向を取り入れるための制度設計。→教育行政の意思決定を、独任制の首長ではなく、合議体の機関に委ねる（首長の独断や恣意の介入を防ぎ、首長の属する党派の利害に左右されるリスクを減らす）。

○制度導入時は、教育委員会法（1948年制定）により、①予算を組む権限と、住民自治の徹底の観点から②教育委員は公選制とされたが、党派的影響による弊害から、1956年に地教行法（※）が成立し、教育委員会法が廃止され、上掲の①②の権限も廃止された。そして、政治的中立性の確保のため、首長が議会の同意を得て教育委員を任命することとした。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律

専門的指導性（プロフェッショナル・リーダーシップ）

○教育行政は専門的技術的な知識・技能が求められるため、専門的な知見を持つ者によるリーダーシップが必要であることから、制度導入直後は、教育長と指導主事については免許状制度が設けられた。→その後、免許状制度は廃止。

☆上記のほか、平成になり地方分権を進める動きが強まり、平成11年には教育長任命時の承認制が廃止された（それまでは教育長の任命に当たり、文部大臣や都道府県教育委員会の承認が必要）。また、平成12年には、教育委員の人選は、多様な構成となるよう、年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう配慮するとともに、教育委員に保護者を含めるよう努めることが規定。また、会議を原則として公開することなども義務付けられた。

①政治的中立性の確保　②安定性・継続性の確保　③地域住民の意向の反映

平成27年度（2015年度）～　新教育委員会制度の施行

平成27年度から地教行法が施行され、現在の教育委員会制度がスタート（令和元年度に全自治体が新制度移行）。
旧制度の３つの課題。①教育委員長と教育長が併存しており、責任者が分かりにくいこと、②非常勤である教育委員長が教育委員会の代表者で会議の主宰者となっていたため、緊急時に必ずしも迅速に対応できていないこと、③選挙で選ばれた民意を代表する首長との連携が十分に取れないこと。
現在の制度では、①教育委員長と教育長を一本化し、常勤の新教育長（任期3年）として、教育委員会を代表するとともに、事務執行の責任者となった。②新教育長は、緊急時に自らの判断で教育委員会の会議を招集するといった柔軟な対応ができるようになった。③首長と教育委員会が教育行政について協議、調整する場である「総合教育会議」が設置され、首長が教育の目標や施策の根本的な方針となる「大綱」を策定することになった。また、首長が議会の同意を得て、新教育長を直接任命する。

【旧制度】

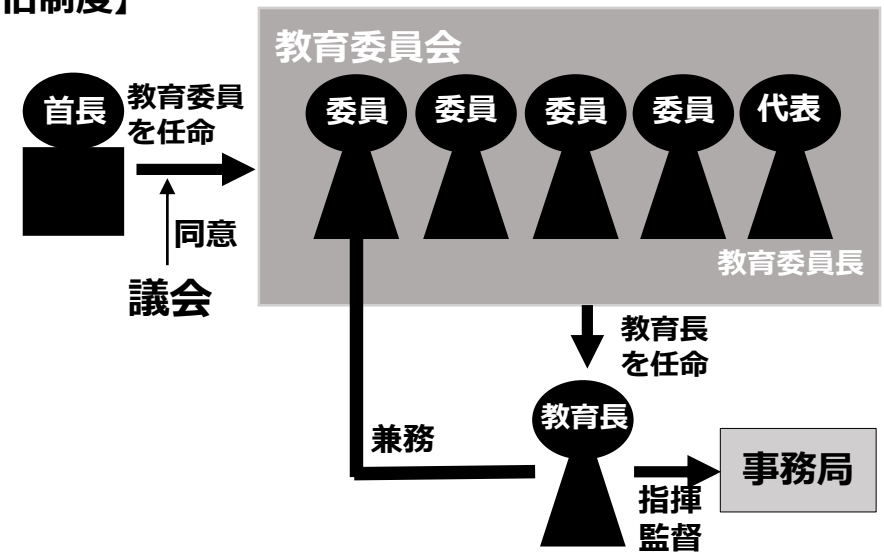

○教育委員は、非常勤で原則５人。任期は４年で再任可。
○教育委員長は、教育委員のうちから選挙で決定。
　任期は１年で再任可。
○教育長は、常勤で教育委員のうちから教育委員会が任命。
　具体的な事務執行の責任者。任期は４年で再任可。

【現在の制度】

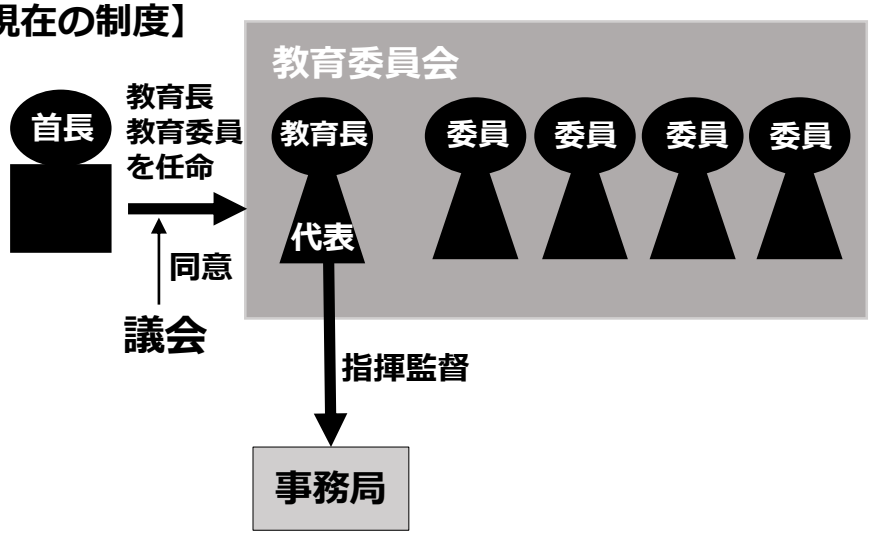

○教育委員の任期は４年で再任可。
○教育委員長は廃止され、教育長に一本化。
○教育長は、首長が任命。常勤で任期は３年で再任可。

国の動向　「令和の日本型学校教育」を推進するための地方教育行政の充実

これまでの「日本型教育」

成果　日本の学校の果たしてきた役割
①学習機会と学力の保障
②全人的な発達・成長の保障
③身体的・精神的な健康の保障

課題　学校の負担増大　子供の多様化
学習意欲の低下　教師の労働環境悪化
ICT活用が低調　人口減少
新型コロナ

令和の日本型学校教育

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要。

目指す学びの姿　「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

今後の方向性
・これまでの成果を継承　・物的資源を国が支援する。
・学校地域が一体となって子供を支援・「二項対立」ではなく、よさを組み合わせる。
・教育政策のPDCAの推進

今後更なる検討を要する事項

校長を中心に学校組織のマネジメントの強化が図られ、自主的・自律的な取組を校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化が図られ、積極的に支援し、社会の変化に素早く的確に対応するための教育委員会の在り方、特に、教育委員会事務局の更なる機能強化や、首長部局との連携の促進、外部人材の活用等をはじめとする社会との連携等を含む教育行政の推進体制の在り方

「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議
※戸ヶ崎教育長は副座長

・教育委員会の機能強化　・首長部局との効果的な連携
・小規模自治体への対応や広域行政の推進のための方策　等について検討

国の動向　教育委員会の機能強化　～会議の論点（例）～

「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議

○社会との連携を進める学校を支援する観点を含め、教育行政自体がより社会の変化に素早く的確に対応するために、教育委員会の機能強化・活性化についてどのような方策が考えられるか。

【論点（例）】

・教育行政を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、教育行政部局だけでは処理しきれない分野横断的な行政課題が多く存在している状況を踏まえると、教育長には、リーダ ーシップや調整力等のほか、教育の専門的知識に留まらない福祉、保健衛生、雇用、産業、環境等様々な分野に関する知識の習得が求められると考えられる。教育長の職の特殊性や、教育行政を取り巻く状況の変化を踏まえ、あらためて、**教育長に求められる資質能力をどのように考え、人材の確保や資質能力の向上の観点からどのような方策が考えられるか。**

・**教育行政職員が求められる資質・能力を着実に身に着けるために、どのような方策が考えられるか。**一般に、教育委員会事務局は一般行政職出身者や教職員出身者により構成されていることを踏まえ、それぞれの立場から検討する必要があるのではないか。

・例えば、教育に関する専門性の観点からは、**職員に対して教職大学院など大学・大学院での修学の機会を提供**したり、学校に派遣して**教育現場での経験を積む機会**を提供することが重要ではないか。また、行政職員の専門性の観点からは、例えば、**首長部局など教育・学校以外の部局の経験を積む機会**を積極的に提供することが重要ではないか。

・教育委員会事務局は学校現場への指導助言、施策の企画立案、自治体内外の関係者・ 関係機関との折衝など様々な役割が求められているが、**教職出身者と事務職員の役割分担に応じた適正な構成**をどのように考えるか。

・**困難を抱える児童生徒への支援**の必要性が着目されるなか、充実した支援を行う上で教育委員会にどのような機能が求められるか。特に、教育委員会の規模や地域特性が多様であるなか、マンパワー等から理想的な対応が困難な教育委員会において、現実的にどのような工夫・方策が考えられるか。

・様々な業務があるなかで、学校現場の課題解決、企画立案や関係者・関係機関との調整・コーディネート等に**専門的知見を有する外部人材を教育委員会事務局に登用・活用**することについてどのように考えるか。

・教育行政の基本方針等について議論する場である**教育委員会会議の活性化**を含め、 執行機関の一員であり教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者として、**教育委員の教育行政への関わり方**についてどのように考えるべきか。

・社会環境が多様化・複雑化し、教育委員会の業務に外部の知見や能力を活用が求められる機会が益々増えているなかで、**民間企業等の外部機関との連携の在り方に**ついてどのように考えるか。

令和時代における教育委員会制度の在り方

民主統制（レイマン・コントロール）と専門的指導性の抑制と均衡

※狭義の教育委員会と、事務局も含めた広義の教育委員会

民主統制（レイマン・コントロール）

※レイマンを素人、門外漢、専門知識のない人と訳されることがあるが、ここでは地域住民という意味である。

○多様な考え方を教育政策に反映させる教育委員会会議の活性化と情報の公開

専門的指導性（プロフェッショナル・リーダーシップ）

○時代に応じた専門的指導性の向上（主に事務局）

戸田市における教育委員会会議の運営上の工夫（１０箇条）
～平成２７年　戸ヶ崎教育長就任時より～

①議事や報告の追認に終始しない。

②「教育委員は教育委員会事務局の上司である」という意識を事務局がもつ。

③事務局が知っていて教育委員が知らないことがないようにする。

④事務局で結論が出ていないことでも事前に教育委員に報告し、ともに知恵を出し合う。

⑤教育委員が主体性を発揮できるよう発言しやすい環境づくりをする。

⑥教育委員会会議では必ず教育委員提案をいただく。

⑦事務局はできるだけわかりやすく丁寧な説明を心がける。

⑧国や県の通知や最新の教育を随時教育委員に提供する。

⑨教育委員向けの研修を実施する。

⑩会議資料は５日前までに委員の手元に届ける。

時代に応じた専門的指導性の向上

戸田市の教育改革の取組（令和4年度版）

■教育委員会の取組
★産官学民との連携による取組

やさしいまちに、なりたい。TODA

教育改革の重点

産官学民との連携による戸田市SEEPプロジェクト

AI（人工知能）では代替できない力やAIを使いこなす力「21世紀型スキル」「汎用的スキル」「非認知（社会情緒的）スキル」の育成を目指す

Ⓢ:Subject Ⓔ:EBPM（Evidence-based Policy Making） Ⓔ:EdTech（Education×Technology） Ⓟ:PBL（Project-based Learning）

第4次戸田市教育振興基本計画 PDF資料と紙媒体リンク

※SEEPプロジェクトは、この計画の理念を具体化した取組です

Subject

教科の本質を捉えた授業改善をはじめ、すべての取組を学びに結びつける

主体的・対話的で深い学び推進のための「戸田型授業改善モデル」
本市独自のルーブリックを核として多角的な授業改善に取り組む

「子供たちに身に付けさせたい力」は何か

●各学校における具体的な教育目標の設定と教師の意識改革
- ■具体的な教育目標を設定した「授業力向上プラン」の作成
- ■本市で作成した「資質・能力ルーブリック」の活用

子供たちが何を学ぶか

●基礎的な知・徳・体の効果的・効率的な習得
●産官学民との連携による新たな学びの実践
- ■各学校への産官学民の連携メニューの提示や導入のサポート

子供たちがどう学ぶか

●主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進
- ■本市の作成した「指導用ルーブリック」の活用促進（学校訪問時の指導、研究協議会での活用等）
- ■県及び全国学力・学習状況調査等の分析結果のフィードバック
- ■学校訪問改革、校内研修の活性化
- ■県学力調査や教員調査によるルーブリックの検証、改善
- ■ユニバーサルデザインに基づく学級経営と授業実践
- ■家庭学習及び放課後補習学習支援（民間の塾等への委託）
- ★共栄大学：教員研修のサポート等

EBPM

優れた指導法や施策を質的・量的に分析し、授業改善等に生かす

「戸田市教育政策シンクタンク」の設置

エビデンスベースでの政策づくりを自立的に推進

- ■授業がわかる調査、教員質問紙調査等の分析
- ■多様なスキルを持った教育行政プロの採用
- ★デジタル庁、半熟仮想（株）、（株）アイネス：教育総合データベースの構築
- ★外部アドバイザリーボード：大学教授や弁護士等の有識者に委嘱

外部との共同研究

- ★国立教育政策研究所：教育施策の効果検証
- ★東京大学：SESと学力調査等の分析
- ★国立情報学研究所、東京理科大学、筑波大学、（一社）教育のための科学研究所：リーディングスキルの視点からの授業改善
- ★スマートニュースメディア研究所：メディア・リテラシー教育の実践及び効果検証
- ★慶應義塾大学：埼玉県学力調査の分析による非認知能力と学力の関係及び学習意欲の視点における授業改善
- ★（株）LITALICO：ペアレントトレーニングの導入、個別の学び支援システムの導入
- ★IGS（株）：AiGROWによる教育効果の可視化
- ★ハイラブル（株）：話合いの定量的分析と可視化
- ★半熟仮想（株）：データベース構築とその活用に関する助言等

EdTech

テクノロジー活用による新たな学びの創造

戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文具的活用と学びの改革

- ■学校と家庭等をシームレスにつなぐ学び等、新たな学びの推進
- ■デジタル・シチズンシップ教育の推進

- ■全小中学校にICT支援員を配置
- ■全小中学校が「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加
- ★経済産業省：EdTech導入補助金の活用による学習コンテンツのトライアル
- ★Google：市内全児童生徒及び教職員にアカウントを付与、「Google Workspace for Education」の活用研修の実施
- ★富士電機ITソリューション（株）：ICT総合サポートにより、コールセンター対応及び巡回支援員を市内全小・中学校へ派遣
- ★（株）ベネッセ：「ミライシード」の活用及びICT教育支援員を市内全小・中学校に派遣
- ★（株）LoiLo：「ロイロノート」の活用及びオンライン研修の実施
- ★（株）ジャストシステム：「ジャストスマイルドリル」を活用した学校・家庭のシームレスな学びの研究及びオンライン研修の実施
- ★（株）EdLog：採点支援システムの活用及び採点結果フィードバックの質の向上等の研究

PBL

実社会のリアルな課題を探究的に解決する学びの推進

- ■アイデア提案に留まらない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進
- ■戸田市プレゼンテーション大会の開催
- ■PBLを通した地域及び企業との連携、カリキュラム・マネジメントの推進

〈 PBLのプロジェクト類型 〉
- ・学級／学校の課題解決
- ・子供主体のルールメイキング
- ・地域連携／企業連携／市役所連携
- ・防災／安全／SDGs
- ・商品開発　等

- ★インテル（株）、（株）キャリアリンク、（株）WiL、（株）Prima Pinguino：PBLに関する校内研修支援
- ★（公財）日立財団：企業講師によるプロジェクト型探究学習プログラムの提供及び支援
- ★（株）リバネスキャピタル、（株）情報通信総合研究所、フューチャーインスティテュート（株）：プレゼンテーション大会の審査及び指導助言

STEAM教育の基盤づくり

- ■STEAM Labの設置
- ★中村学園大学、インテル（株）、アドビ（株）、リコージャパン（株）、（株）アバロンテクノロジーズ：STEAM教育の共同研究及び教員研修

多様なニーズへの対応

一人ひとりのニーズに応じた支援の充実

戸田型オルタナティブ・プランの推進

小学校段階からの不登校の未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援のための選択肢
- ■校内サポートルーム「ぱれっとルーム」の拠点校設置
- ■不登校対策ラボラトリー「ぱれっとラボ」設立
- ■社会に開かれたネットワーク構築

〈特別支援教育〉
- ■専門アドバイザーによる特別支援担当教員の指導
- ★（株）LITALICO：学校への訪問支援、共同研究
- ★獨協医科大学：発達障害専門医による医療相談
- ★国立特別支援教育総合研究所：多層指導モデルMIMの活用
- ★（株）学研教育みらい：ビジョンアセスメントWAVESの実証
- ★ソフトバンク（株）：ICT端末貸与、実践研究

〈日本語指導〉
- ■日本語指導担当教員、日本語指導員の配置

〈教育相談体制の充実〉
- ★東京メンタルヘルス（株）：全小・中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置及び教育センターに教育心理専門員を配置

〈不登校対策支援〉
- ★（株）学研エル・スタッフィング：教育支援センター「すてっぷ」の体制強化、ひきこもりの児童生徒へのアウトリーチ型支援
- ★跡見女子学園大学等：ピアサポーター制度の活用

〈悩みの解消や深刻化の未然防止〉
- ★SNS教育相談の導入

〈円滑な学校経営及び適切な情報の取扱いのための取組〉
- ★教育委員会ロイヤーによる研修や支援

学校等横断小中一貫カリキュラム

プログラミング教育

- ■小1～中3まで年間6時間程度の時数確保
- ★（株）ベネッセ：テキストの共同開発、教員研修
- ★（社）CEEジャパン：教材「Bee-Bot」の提供
- ★フューチャーインスティテュート（株）：教材「Root」の共同研究
- ★ソニーマーケティング（株）：教材「MESH」活用支援
- ★中村学園大学、インテル（株）：教材「TELLO」の共同研究

英語教育

- ■小学校低学年からの実施、モジュール、CAN-DOリストの作成
- ■英検の検定料助成（小6、中3）
- ■教師の英検取得率に関する調査
- ★福島県西会津町：宿泊等交流事業
- ★サイエイ・インターナショナル：英検対策講座

非認知（社会情緒的）スキルの育成

- ■「非認知（社会情緒的）スキル育成プログラム」の作成
- ■「考え、議論する道徳」の推進　■いじめ根絶ピースプロジェクト
- ★（特非）Sesame Workshop：セサミストリートカリキュラムの推進
- ★（一社）UNIVA：スクールワイドPBSの共同研究
- ★IGS（株）：AiGROWによる非認知能力の測定

体力の向上

- ■プロトレーナーによる部活動サポート　■市長部局との連携
- ★青山学院大学、日本体育大学：体育の授業における大学生のサポート、運動部活動顧問の研修
- ★西武ライオンズ、東京ヤクルトスワローズ、（特非）戸田スポーツクラブ、戸田中央メディックス女子ソフトボール部：体育の授業等への講師派遣

令和時代における教育委員会制度の在り方

民主統制（レイマン・コントロール）と専門的指導性の抑制と均衡

※狭義の教育委員会と、事務局も含めた広義の教育委員会

民主統制（レイマン・コントロール）

※レイマンを素人、門外漢、専門知識のない人と訳されることがあるが、ここでは地域住民という意味である。

○多様な考え方を教育政策に反映させる会議の活性化と情報の公開

＜戸田市における取組＞

- 教育委員提案の実施
- 学校プレゼンの実施による学校現場の課題の把握
- 傍聴可能人数の増員
- 詳細な会議録の作成及びホームページでの公開（会議の透明化）
- 学校訪問、研究発表、教員研修等への参加
- 広報誌における定期的な教育施策の掲載や教育委員会Facebookの開設　等

専門的指導性（プロフェッショナル・リーダーシップ）

○時代に応じた専門的指導性の向上（主に事務局）

＜戸田市における取組＞

- 産官学民との連携【約70の企業等との連携、文科省出向者の招聘、県との人事交流　等】
- 学校と大学・企業連携のコーディネート
- 教育行政プロ職員の採用【指導主事・一般行政職・教育行政プロ職の各専門性の融合】
- ICT機器の積極的活用とデータ利活用の推進【アドバイザリーボードの設置】
- 教育行政プロ職員の指導主事発令
- 教育委員会職員の県内教員養成大学における講義　等

令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議
～　戸ヶ崎教育長の発言　～

教育長に対する360度評価

人事評価において、**上司による評価だけではなくて、部下や同僚など多角的な視点、いわゆる360度評価が注目されている**と思いますが、教育長の職というのは、首長には見えない、また、あえて見せていない部分がある場合もあり、首長以外によるチェックも必要ではないかと感じました。

そのような観点から言いますと、多くの教育長さんから反論をいただく可能性があるかと思いますが、いわゆる教育村の中を活性化するためにも、例えば、**「校長による教育長評価」**を定期的に行ったり、また、**教育委員による「教育長評価」や教育委員会の定例会の中で「教育行政や教育長の在り方に関する議論」を行ったり**するなどの取組もあってもいいのではないかと感じました。

令和時代のレイマン・コントロール

教育委員会が合議制で、多様な考え方を教育委員により教育施策に適切に反映させることが教育委員会制度の理念であるといえます。つまりはレイマン・コントロール（住民による意思決定）をどう適切に機能させるかということが、大変重要な課題であると考えます。

レイマンは素人と訳されますが、本来は地域住民とするべきで、いかに一般の地域住民が、教育について意見を言う機会を確保し、その意見を基に教育施策を展開するか、その仕組みを常に時代に照らし合わせながら見直していかなければならないと考えています。そうでないと、教育専門集団である教育委員会事務局で教育が身勝手に動いてしまうことになります。

一方で、これまで改善はあったものの現状の教育委員会制度の仕組みは、多くの住民に情報が行き届かず、意見を述べる機会や方法がないことを前提とした時代に作られた仕組みで、言葉は適切かどうか分かりませんけど、いわゆる間接民主主義も同じような仕組みであるといえます。現在のように、SNS等で誰でも、いつでも、どこででも、自分の意見を自由に表明し、また公開されている情報であれば自由に情報を収集できる時代に、これまで同様の仕組みでよいのかという問いが生まれてきます。また、この多様性の時代にあって、そもそも数名の教育委員が多様な市民の意見を反映できる存在であるのかということも疑問です。

令和の時代の教育委員会制度として、通信ネットワークとかSNSも効果的に活用していく必要があろうかと思います。**教育委員会事務局だとか学校の取組、教育委員会会議をネットワーク上にフルオープンにし、地域住民が簡単に傍聴やオンデマンドで閲覧できるようにしたり、自分の意見を積極的に発信したりできるようにする**こと、さらには、ニコニコ動画のように、流れるコメントなど、広く集められた意見について、教育委員が確認しながら教育委員会の会議で意見を述べたり、政策立案の際のデータとして活用していったりすることで、**令和時代のレイマン・コントロール**なるのではないかと考えます。



学校として、変えること、変えなくていいことの見極めが大事であり、そのためにデジタル時代における教師の読解力と教師にこそ「深い学び」が求められている。そのための支援を強力に行っていく。

教育委員会とは、学校を伴走し、
積極的な自走を支援し、
逸走や暴走を軌道修正するところである。